

平成30年度第10回七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 平成31年1月21日（月） 午前9時30分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員 教育長 附田道大、委員 内山優、同 附田由喜枝、同 山田典郎
- 4 欠席委員 委員 山本貴子
- 5 職員氏名 学務課長 八幡博光、生涯学習課長 鳥谷部慎一郎、中央公民館長 高田浩一、世界遺産対策室長 甲田美喜雄、学務課長補佐 中村大樹
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第21号 平成30年度1月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第22号 常任委員会等の要請事項について
 - 日程第6 議案第18号 七戸町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第7 議案第19号 七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について
 - 日程第8 議案第20号 七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
 - 日程第9 議案第21号 平成31年度七戸町教育施策の基本方針について
 - 日程第10 議案第22号 平成30年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について
 - 日程第11 議案第23号 七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について
 - 日程第12 議案第24号 七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第13 議案第25号 七戸町研修施設設置及び管理に関する条例の廃止について
 - 日程第14 議案第26号 七戸町研修施設管理規則の廃止について
 - 日程第15 議案第27号 七戸町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて
 - 日程第16 協議第5号 小中学校等卒業式及び入学式への教育委員の出席について
 - 日程第17 その他
- 7 傍聴人 なし

附田教育長	<p>ただいまから、平成30年度第10回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席者は4名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。4番附田委員と5番山田委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定をいたします。会期は1月21日、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
附田教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。</p> <p>会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
附田教育長	<p>異議なしと認めます。よって、そのように決定し、議事を進めます。</p> <p>日程第4、報告第21号「平成30年度1月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(報告第21号について、資料に基づき説明)</p>
附田教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>

	(なしの声)
附田教育長	次に、日程第5、報告第22号「常任委員会等の要請事項について」を世界遺産対策室長から説明願います。
世界遺産対策室長	(報告第22号について、資料に基づき説明)
附田教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田教育長	次に、日程第6 議案第18号「七戸町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(議案第18号について、資料に基づき説明)
附田教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田教育長	これより、議案第18号「七戸町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(異議なしの声)
附田教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

学務課長	<p>次に、日程第7、議案第19号「七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について」を学務課長から説明願います。</p> <p>(議案第19号について、資料に基づき説明)</p>
附田教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田教育長	<p>これより、議案第19号「七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
附田教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第8、議案第20号「七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(議案第20号について、資料に基づき説明)</p>
附田教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田教育長	<p>これより、議案第20号「七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を採決します。</p>

	<p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第9、議案第21号「平成31年度七戸町教育施策の基本方針について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(議案第21号について、資料に基づき説明)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>これより、議案第21号「平成31年度七戸町教育施策の基本方針について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第10、議案第22号「平成30年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(議案第22号について、資料に基づき説明)</p>

附田教育長	説明が終わりましたので、これより審査を行います。ご意見等はありませんか。
山田委員	城南小学校吹奏楽部は、銀賞を受賞したけれども、天間西小学校吹奏楽部との合同チームであるため、城南小学校吹奏楽部としては教育奨励賞の対象外ということだが、今後、このような合同チームが増えてくることが予想されるので、表彰基準の改正を検討してはどうか。
附田教育長	合同でチームを結成するケースは十分考えられることなので、今後、表彰要綱、表彰基準等の見直しについて、検討していきたいと思う。
附田教育長	<p>これより、議案第22号「平成30年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり受賞者を決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
附田教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第11、議案第23号「七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について」を生涯学習課長から説明願います。</p>
生涯学習課長	(議案第23号について、資料に基づき説明)
附田教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
山田委員	施設使用料は、どこで収めることになるのか。
生涯学習課長	納付書を送付し、金融機関で収めてもらっている。

山田委員	使用予約方法は、どのようにするのか。
生涯学習課長	予約制となり、七戸体育館を予約窓口にする予定です。
山田委員	予約や使用料の納付方法を簡便にできるよう検討してもらいたい。
附田教育長	これより、議案第23号「七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
附田教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。 次に、日程第12、議案第24号「七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について」を生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(議案第24号について、資料に基づき説明)
附田教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。 (なしの声)
附田教育長	これより、議案第24号「七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)

<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第13、議案第25号「七戸町研修施設設置及び管理に関する条例の廃止について」を生涯学習課長から説明願います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>(議案第25号について、資料に基づき説明)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>これより、議案第25号「七戸町研修施設設置及び管理に関する条例の廃止について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第14、議案第26号「七戸町研修施設管理規則の廃止について」を生涯学習課長から説明願います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>(議案第26号について、資料に基づき説明)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

<p>附田教育長</p>	<p>これより、議案第26号「七戸町研修施設管理規則の廃止について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第15、議案第27号「七戸町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(議案第27号について、資料に基づき説明)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>これより、議案第27号「七戸町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第16、協議第5号「小中学校等卒業式及び入学式への教育委員の出席について」を学務課長から説明願います。</p>

学務課長	(協議第5号について、資料に基づき説明)
附田教育長	説明が終わりましたので、これより協議を行います。ご意見等はありませんか。
	(なしの声)
附田教育長	次に、日程第17、その他に移ります。 学務課長より、説明を求めます。
学務課長	(その他について、資料に基づき説明)
	それでは、2月定例教育委員会の日程を、平成31年2月20日(水)、9時30分とします。
	以上で、本日予定された日程はすべて終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。
	午前10時35分終了

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

4番 附田委員

5番 山田委員
